

# 令和3年1月三木市教育委員会（定例会）会議録

## 1 開催日程

- (1) 開 会 令和3年1月20日（水）午後3時00分
- (2) 閉 会 令和3年1月20日（水）午後7時00分

## 2 場 所 三木市役所 5階 大会議室

## 3 議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名について
- 第 2 会議録の承認について
- 第 3 会議の非公開の決定について
- 第 4 第14号議案 児童生徒の入学すべき学校区を指定する規則の一部を改正する規則の制定について
- 第 5 第15号議案 三木市立小中学校の学校再編に関する実施方針の一部改定について
- 第 6 協議事項18 令和3年度三木市教育の基本方針について
- 第 7 協議事項19 新型コロナウイルス感染症対策に係る令和3年度の学校行事について
- 第 8 報告事項 令和2年度三木市スポーツ賞被表彰者の決定について
- 第 9 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について
- 第10 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について
- 第11 報告事項 各課（室）の所管事項について
- 第12 そ の 他
- 第13 次回定例会の開催日程について

## 4 出席者

教 育 長	西 本 則 彦
委 員	石 井 ひろ美
委 員	大 北 由 美

委 員 實 井 政 治  
委 員 中 嶋 直 裕

5 欠 席 者 なし

6 事務局出席者

教 育 総 務 部 長	石 田 英 之
教 育 振 興 部 長	横 田 浩 一
教 育 総 務 課 長	五 百 蔵 一 也
教 育 施 設 課 長	長 池 陽 作
生 涯 学 習 課 長	河 端 康 紀
図 書 館 長	伊 藤 真 紀
文 化 ・ ス ポ ー ツ 課 長	金 井 善 純
学 校 教 育 課 長	坂 田 直 裕
教 育 セ ン タ ー 所 長	橋 本 泰 一
学 校 再 編 室 長	鍋 島 健 一
教 育 ・ 保 育 課 長	辻 田 政 顕
人 権 推 進 課 係 長	竹 尾 嘉 一
教 育 総 務 課 係 長	丸 岡 ま や
教 育 総 務 課 主 事	大 野 剛 史

7 傍 聴 者 4 人

\*\*\*\*\*

開 会

教育長が、令和3年1月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

\*\*\*\*\*

日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長が、三木市教育委員会会議規則第28条の規定により、本日の会議の会議録署名委員に、大北委員と實井委員を指名した。

## 日程第2 会議録の承認について

教育長が、令和2年12月臨時会（12日開催）及び令和2年12月定例会（18日開催）の会議録について委員に諮り、令和2年12月臨時会（12日開催）の「第3期三木市教育振興基本計画の策定について」に対する発言内容について修正を求める発言があった。このことについて教育長が委員に諮り、一部修正の上、承認された。

## 日程第3 会議の非公開の決定について

教育長が、議事の進行について委員に諮り、公開で審議することを決定した。

## 日程第4 第14号議案 児童生徒の入学すべき学校区を指定する規則の一部を改正する規則の制定について

○鍋島学校再編室長が次のように説明した。

児童生徒の入学すべき学校区を指定する規則の一部を改正する規則の制定について、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第1項第2号の規定により、下記のとおり委員会の議決を求める。

制定理由は、統合による学校の廃止や、校名変更を反映させる、「三木市立小学校、中学校及び特別支援学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」を、12月三木市議会において議決をいただいた。志染小学校の区域欄について、志染中学校が記載してある中学校名の欄を緑が丘中学校に改める。吉川地区の小学校の校区について、中吉川小学校、上吉川小学校及びみなぎ台小学校を吉川小学校に改めることについて審議をお願いする。

教育長が、第14号議案について採決を行い、原案のとおり可決された。

## 日程第5 第15号議案 三木市立小中学校の学校再編に関する実施方針の一部改定について

○鍋島学校再編室長が次のように説明した。

三木市立小中学校の学校再編に関する実施方針の改定について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第1号及び三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則、

第2条第1項第1号の規定により、別添のとおり決定することについて、委員会の議決を求める。

実施方針策定後の取組について、説明する。令和元年11月28日と令和2年7月6日が就学前の保護者の意見をいただいた場である。4校同時の統合がいいが、もしそれが叶わないのであれば、令和4年度に統合してほしいという意見が多くあった。続いて令和2年1月22日と8月3日については、小学校の保護者のご意見をお聞きした。存続してほしいという意見と令和4年に統合してほしいという意見が混在していた。また、東吉川の地域との繋がりを大切にしてほしいというような意見が多く寄せられた。まだこの段階では、就学前の保護者と小学校の保護者の意見が相反していた。10月23日の小学校・こども園合同意見交換会では、小学校の低学年の保護者からは、これから小学校生活を送るに当たって、早期に統合して、多くの人の中で触れ合いながら教育を行うことが必要であるという意見があった。続いて、令和2年10月27日の地域代表の方のご意見を大きく分けると3つあった。1つ目に、子どもの人数の現状からいうと、令和4年の統合が最も良い選択であるということ。2つ目に、東吉川小学校を残して欲しいが、現状からいうと統合もやむを得ないということ。3つ目に、教育委員会がしっかりと統合年度を決めて進めてほしいという意見があった。これらを受けて、12月1日の小学校・こども園合同意見交換会及び12月22日の住民対象意見交換会には、保護者と地域住民に集まっていた。その中で教育委員会では、「令和4年に統合する」という方向性を打ち出して、取組を進めていくことを伝えた。特にその統合年度について反対する意見はなく、教育委員会の令和4年度での統合の方向性を1月6日の「学校だより」にも記載し、全保護者、そして東吉川校区の全戸に配布した。その後、学校長に確認をしたところ、反対意見は寄せられておらず、統合に関して宿題や期待も多くいただいているが、一定の理解はいただけたのではないかと判断している。

6ページにまとめているように、地域との良好な協力体制があることなど、東吉川小学校は小規模ならではの良い点を生かしながら、教育活動を継続している。しかし、より大きな集団の中で、多くの人と触れ合いながら学習や学校生活を行うことが、将来を生き抜く上で非常に大切なことである。しかも、3校が先に統合し、1校だけ統合が遅れることになるので、できる限り早い時期に統合を行う必要があることから、東吉川小学校は令和4年度に吉川小学校と統合する方向としている。

統合がもたらす効果として、1点目に、授業の中で児童が色々な意見を取り上げながらお互いに学び合い、その中から将来必要とされる資質や能力を身に付けることが期待できるということ。また、学校生活全般では、異学年にも、同学年にも人数が増えるため、日常の学校生活の中で様々な交流が生まれ、人間関係上の問題解決能力等が高まること。また、男女の人数比率に偏りがあることが非常に心配であるという保護者の意見もあったが、統合することによりその軽減が期待できるという声もあった。2点目に、令和4年度の4歳児の学年について、令和5年度もしくは令和6年度に複式学級になる可能性が非常に高いということが予想されており、統合することにより、学年ごとの学級を編成できると考える。3点目に、より児童数の多い教育環境を求め、他地区の学校へ入学、転校したいという意見もあった。また、東吉川の地域に親子で帰って来たいが、統合の可否がはっきりとしない状況では決断できないという意見もあった。

具体的な実施方針については、これらの動きを受け、表紙に一部改定年月日を表記した。また、12ページにこれまでの改定と同様に、それまでの流れをすべて残したまま変更点のみを追記している。

(中嶋委員) 東吉川小学校は1年遅れで統合になると、他の3校に比べて、大きなマイナスの部分が出てくる可能性もある。この1年間を無駄にすることなく、プラスにする統合へ向けた動きをすることが重要である。今、第3期三木市教育振興基本計画や、単年度計画である令和3年度三木市教育の基本方針について協議させていただいているが、これらの中にも具体的な内容を入れていくことが必要と考えるので、その点に留意して進めていただきたい。

(鍋島学校再編室長) 4小学校の校長が、協議を進めている中で、来年度の交流をどうしていくか具体的に話し合いをしている。その案に沿ってしっかりと進めていきたい。

(西本教育長) 吉川地区の統合準備委員会には東吉川小学校も入っており、今年1年の統合準備の経過等は、東吉川小学校においても情報共有している。今、策定を進めている第3期三木市教育振興基本計画、あるいは令和3年度三木市教育の基本方針の中に東吉川小学校の統合について特化して入れるかという意見については、これまで

の統合についても、基本方針の中には入れてはいない。統合準備を進める中で具体化していきたいと考えているため、ご理解いただきたい。

(中嶋委員) 実施方針の17ページに「第1校区の小中一貫教育を行う学校については、小規模校となることが予想されるため、小学校と中学校が一貫して教育を行うことの効果を最大限に生かし、できる限り早く設置に向けた検討を進めます。」とあるが、令和4年度には4小学校区が統合となるため、これに向けて具体的に進めていくことが重要であるとする。

(西本教育長) 吉川地区については、10年から20年という期間ではなく、できる限り早く事務局案を示すとともに、委員の皆様にも相談しながら進めていきたい。

(石井委員) 統合により地域と子どもたちの繋がりが途絶えてしまうのではないかという意見があった。このような中、コミュニティ・スクールが担う役割は大きいと考えるが、第3期三木市教育振興基本計画にも挙がっているコミュニティ・スクールについて、教えていただきたい。

(鍋島学校再編室長) 現在、三木市にはコミュニティ・スクールはないが、兵庫県内でも先進的に取り組まれているところがある。例えば、姫路市においては、学校がコーディネーターを置き、効果的な取組をされている。この1月に同校を視察する計画としていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で延期した。今年度中、もしくは来年度の初めを目途に三木市のめざすコミュニティ・スクールの方向性を示していきたいと考える。

(西本教育長) コミュニティ・スクールについては、学校だけで考えると、ある程度整理したらできる状態だと考えている。ただ、統合により校区が広がるため、地域で支えていただく子どもの範囲も広がることを考えると、地域で学校を支えるコミュニティ・スクールという組織をつくり、その上でコミュニティ・スクールと地域が連携していく流れになればと考える。現在、策定中の第3期三木市教

育振興基本計画の中において、コミュニティ・スクールの設置については、令和3年度から5年をかけて、統合を実施する中学校区で進めていく方針としている。その中で研究と調査を行い、地域とも話し合いをしながら進めていきたい。

教育長が、第15号議案について採決を行い、原案のとおり可決された。

#### 日程第6 協議事項18 令和3年度三木市教育の基本方針について

○坂田学校教育課長が次のように説明した。

令和3年度三木市教育の基本方針編集概要について、まず、令和2年度の基本方針よりもページ数が4ページ増える予定である。これについては、「新型コロナウイルス感染症防止対策」に関する頁を追加するためである。また、現在、パブリックコメントを実施している第3期三木市教育振興基本計画のカテゴリライズに合わせるため、昨年度と少し構成を変更する。総論については、ある程度中身が固まった段階で執筆を考えているため、現在のところは未定である。18ページ以降の各施策については、具体的な文言を織り交ぜながら、30ページまでカテゴリライズに沿ったものを案として出している。今後は協議いただいた内容を事務局で再度検討し、2月に正式に議案として提出し、議決をいただいた後、4月の配布に向け準備を進める予定である。

(西本教育長) 新規で特に力を入れているところがあれば併せて説明をお願いします。

(坂田学校教育課長) 「確かな学力の育成」について、タブレット端末を導入するため、「タブレットドリル」や「みっきいすてっぷ」の活用、そして来年度、中学校において新学習指導要領が完全実施となるため、主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善、授業づくりというところを入れている。「情報活用能力の育成」については、教育センターと連携しながらタブレット端末を積極的に活用していくため、これまでの文言から「情報活用能力の育成」に変更している。

「豊かな心の育成」について、人権意識を高め、指導力の向上に重点的に取り組みたいと考えている。「生徒指導」については、コ

コロナ禍の学校園において、不登校や問題行動の未然防止に留意し、内面理解に努めるとともに、自己肯定感や自己有用感の育成に向けた取組を進めていく。「体験的学習活動の充実」について、学校教育ならではの学びがここにはあるので、特にめざしていくところを挙げている。

「健やかな体の育成」について、体力、運動能力を向上させていくため、県の体力アップサポーター派遣事業を継続していく。

「学校、家庭、地域が連携した教育の推進」における「地域とともにある学校園づくり」については、コミュニティ・スクールの研究を挙げている。

「教職員の資質・能力の向上」について、タブレット端末の運用開始に向け、教職員の指導力の向上と専門研修講座の充実について、教育センターと連携しながら進めていく。

(河端生涯学習課長) 「よりよく生きるための学びの充実」の中の「公民館を核とした生涯学習活動の推進」について、特に乳幼児学級については、来年度は学校の統合もあり、地域に従来の形にとらわれず、安全に配慮しつつ柔軟に対応しながら、地域間交流を継続していきたいと考えている。また、「地域の未来を担う人づくりと地域課題の解決に向けた支援」について、公民館と市民協議会が連携し、「地域の課題は地域で解決する」という機運を醸成し、住民主体のまちづくりを進めるということで、これは従来から取り組んでいるところであるが、さらに地域人材により地域リーダーを担っていただき、まちづくりの担い手を育てていきながら、住民自身が望む地域づくりを支援していきたいと考えている。加えて「持続可能な地域づくりの担い手の養成を推進する。」ということで、地域においては地域で担い手を育てながら、SDGsの視点を取り入れ、指導者を養成していく必要があるため、今回新たに項目を加えている。

(金井文化・スポーツ課長) 「市民文化の高揚」の中の「文化会館や美術館における多彩な文化・芸術事業の企画と開催」について、新たに新規事業として、堀光美術館で、若い世代を対象とした公募展を開催する予定である。

「スポーツ環境づくりの推進」の中の「三木の地域性をいかしたスポーツ振興」について、新規事業「西日本最多となる25のゴル



フ場を有するまちとして、」の内容の中で、「春高・春中ゴルフ」を開催することにより、ゴルフのまち三木をPRしていく。さらに、スナックゴルフ講習会など、幼少期からゴルフへの興味を勧奨する機会を持つため、「春高・春中ゴルフ」の開催に向け、ゴルフのまち推進課と協力をしていきたいと考えている。

(實井委員) 「小中一貫教育の推進」の中で、「教職員に対する先進校への視察研修の実施」について、教員が先進校視察などを行うことにより、実際の現場を見ていただき、経験してこそ様々なことが分かるのではないかと考えるため、必ず実施するという強い決意でお願いしたい。

「生徒指導の充実」の中で、今回新たに不登校問題等に対応していくということであるが、現在、不登校児童生徒の数は徐々に増えている状況である。これについても、着実に組織づくりを推進するという記載もあるので、力を入れていただき、不登校児童生徒が減るような対応をお願いしたい。

「子どもたちの学びを支える環境づくりを進めます」の中で、「安全で快適な教育の環境整備の推進」があるが、「トイレの洋式化を進めます。」と記載してある。全国平均では、57%が洋式化になっている状況であるが、三木市ではどのくらいの洋式化率であるか教えていただきたい。

(長池教育施設課長) 三木市の学校トイレの洋式化率は、50.9%で全国平均を下回っている状況である。

(西本教育長) 来年度から計画的に進めると、5年後の洋式化率はどれくらいになるのか。

(長池教育施設課長) 第3期三木市教育振興基本計画でも、指標としてあげているが、5年後の令和7年度には70%の洋式化を目標としている。

(石井委員) 11ページ「図書館利用に障がいがある方へのサービスを推進します。」について、施策としては、すごく限定的なことが書かれてあるが、どのような意図によるものなのか。

(西本教育長) 「障がいのある方」と、あまりに限定的であるため、文言を検討願う。

(石井委員) 17ページ、「就学前教育・保育施設、アフタースクールにおける感染予防対策」の中で、「検討する。」という文末の表現が続いている。すでにコロナ禍は始まっており、検討する段階ではないと思うので、表現を検討いただきたい。

(横田教育振興部長) 1つ目の項目については、感染状況に応じて検討するという意味である。

(石井委員) 26ページ、「教職員の資質・能力の向上」の「新」の2つ目、「体罰や非違行為の根絶に努める。」について、ここが特筆されると引っ掛かりがある。県の方針なので、載せるべきとなれば仕方ないが、新たな項目として特筆することには疑問がある。

(坂田学校教育課長) 現在、三木市内で体罰や非違行為が蔓延しているわけではないが、そういったことが起こらないように意識を持ってもらうための記述である。

(中嶋委員) 編集のねらいについて、第3期三木市教育振興基本計画と教育の基本方針の整合性は確かに必要であるが、実際のところほとんど同じような感じがする。結果を出すためや、課題を解決して改善、向上していくためにはここが一番大切であると考え。この年度に解決するための具体的な提示がここでは見えない。課題が何であるかを、現場に理解してもらわなければならないと思う。

また、今年には教育振興基本計画と並行して策定を進めているが、単年度計画も12月末ぐらいを目途に完成をしておく必要がある。コロナ禍等にも余裕を持って対応できるよう、教育の基本方針を仕上げられるように進めてほしい。

(坂田学校教育課長) 教育の基本方針については、できる限り施策の中に具体性を持たせ、教育振興基本計画に書けなかった部分も入れている。さらに具体的に示せるようなところがないか検討する。

単年度計画を12月末までに完成させることができないかという指摘については、単年度計画を12月中に仕上げるためには、逆算すると、9月頃から案や概要を作成しなければならない。そうなる、上半期の実績しか見ることができず、課題を整理し、方向性を示すことができるか検討する必要がある。

(五百蔵教育総務課長) 単年度計画は少し具体的になるので、予算も関係してくる。上半期の段階で次年度の事業にかかる予算を把握することは難しい面もあり、ある程度の見通しがついてからになるため、この時期なっているのが実情である。

(大北委員) これとは別にダイジェスト版を作れないか。今年はこれを目標にすると、一目見たら分かる重点ばかりを記載したものを一枚の紙でこの基本方針の中に挟むとか、カラー版にするとか、県が出しているものを模して、三木市でも作れないかと以前提案をしたと思うが、ダイジェスト版の作成を希望する。

(西本教育長) 中嶋委員と大北委員がおっしゃるような課題や具体性については、事務局で何か工夫いただきたい。

(大北委員) 私がなぜそう思ったかと言うと、他市が作成されているものでは家庭教育のところも包括してある。家庭教育も入り、小さい幼児の時から中学校を卒業するまでを一つの中に、市教委の方向性がフローチャート式に入っており、とても分かりやすかった。今回家庭教育について課長から説明があったが、家庭教育については去年と同じ内容が書いてある。家庭教育が大切であるということは何度も今まで協議してきたが、ここには反映されていないように感じる。

(中嶋委員) 第3期三木市教育振興基本計画の50ページ上段に「今後は、新たに市内共通のテーマを設定するなど、学力向上に向けた取組を進めます。」と記載してあり、具体的にしているにも関わらず、方針の中では、18ページから新しい具体的な改善に向けた内容は見受けられない。

そして、この11月、12月の教育委員会会議に出席させていただいた中で、「その課題について検討していきます。」で終わって

しまっている部分がある。それを今後どうしていくのか、文章で残して共有するなど改善していく必要があるのではないかと。

(西本教育長) 教育委員会会議の会議録を起こして、委員の意見が反映できてるようチェックしながら一覧表にまとめているので、それを活用し、進行管理を図っていきたい。

(大北委員) 点検・評価報告書の作成が5月から始まり9月の議会に報告しているが、もう少し縮まれば教育の基本方針の作成時期も少し早めることができるのではないかと。

(五百蔵教育総務課長) 現在は、点検・評価報告書の作成に半年近く時間を要している。そのところは、前倒しして掛かること、また、内容を見直すことにより時間短縮することは可能であると思う。ただ年度当初からすぐに作業に掛かることができるかというところ、厳しいところもあり、5月中旬から進めているのが実情である。現在の三木市の点検・評価報告書はどちらかと言えば、文章で丁寧な書き方で評価している。他市や県の例をみると、表などを用いた手法により、簡潔に報告書を作成しているところもあり、そのような方法にすることにより、時間短縮も可能であると思うので検討したい。

(石井委員) 18ページから20ページの中で、「指導について工夫を行う」や「指導の工夫を行い」が多用されており、結論がぼやけているような印象がある、例えば、指導について工夫はすでに先生方はしていると思うので、ここに書かなくても、文章として成り立つのではないかと。

(坂田学校教育課長) 例えば、見直しをすとか、方法などを工夫するという意味で使用している。工夫というと、非常に抽象的な表現であるため、記述を再度検討したい。

(大北委員) 18ページの「対応マニュアルの整備を進める。」について、この表現は、まだできてないという意味に受け取られる。「生涯学習等のあり方について」も文末が「検討する。」となっており、これはその時々に応じで柔軟に対応するということではないと思う。

この2つの項目については、コロナ禍が1年になるとしているのに「進める」とか「検討する」では、少し対応が遅いと受け取られてしまうため、表現を検討いただきたい。

「確かな学力の育成」の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進の中で、「学年の系統性や各教科の関連性を踏まえた教育課程を編成する。」とあるが、どの教員も当然にやっていることなので改めて記載する必要はないのではないか。それから19ページにもカリキュラムについての記載がある。「質の高い教育課程の編成をめざし、」とあり、「PDCAサイクルを活用」するのは、カリキュラムマネジメントの2つ目の側面で、物的資源や地域の外部人材を活用するという3つの側面で教育課程を作るためここに記載するのは不適切であると思う。よって削除するか、あるいは、授業改善ができる教育課程を作ることに繋がる「主体的・対話的で深い学び」つまり、アクティブラーニングに繋がるような教育課程の編成といった直接的な言葉にしてまとめる方が良いのではないか。

また、「グローバル人材を育成する教育の推進」について、教育振興基本計画の中には外国語の授業改善の記載があるが、教育の基本方針にはその記述がない。教育課程特例校制度により三木市は小学校1年生から英語教育を行っているので、記載することについて検討してほしい。

「小中一貫教育の推進」について、20ページに「新」が2つあるが、交流研修事業を打ち出すことと、9年間の繋がりのある研究と実践の関係を教えていただきたい。

(鍋島学校再編室長) 「小・中学校教員交流研修事業」については、教員の研修会であり、9年間を通して授業づくりをしていけるような資質や能力を身に付けるための教員研修を意味している。今までの出前授業の枠組みとは全く違う新しい研修を取り入れようと考えている。まだ周知はできていないが、従来とは全く違うものであると認識していただきたい。2つ目については、カリキュラムを作るための研究であり、今までやっていた小中連携を発展させながらというイメージである。

(大北委員) 「人権教育の推進」にある「同和教育伝承講座」について

は、昨年とほぼ同じ記載であるが、今回「重点」とした理由を教えてください。

(坂田学校教育課長) 学校の統合もあり、もう一度「同和教育伝承講座」等により教職員の人権意識を高める必要があるという思いがあり、最上位に「重点」として記載している。

(大北委員) 「道徳教育の全体計画などを活用し、全教職員が協力して推進する。」について、昨年も言ったが、「全教職員が協力して推進する。」という記述は不要ではないか。全教育活動において、すべての教職員が協力して推進している。道徳だけではなく、全体計画を活用して全教職員で推進している。これを挙げると、三木市として道徳教育が弱いと解釈されるおそれもあるため、検討願いたい。

「体験的学習活動の充実」について、車椅子体験や福祉体験活動を1番目に上げているが、何か意図があるのか。

「体力・運動能力向上の推進」について、第3期三木市教育振興基本計画の中には、指導員や補助員の人材確保について書いてある。人材確保は教育委員会が行うことなので教育の基本方針には記載していないのか。

(坂田学校教育課長) 道徳教育については、文言修正等を検討する。

車椅子体験や福祉体験活動については、これを特化する意味で記載したのではなく、思いやりの心を育むことに重きを置きたいと考えているので、文言を検討する。

人材確保については、教育委員会が主に担っているが、学校にも協力いただいているところもある。教職員にも教育委員会のやっていることを知ってもらうということも必要であると考えているので、記載を検討する。

(大北委員) 「家庭の教育力の向上」と「子育てに不安を抱える家庭への支援」は去年と同じ内容である。家庭の教育力の向上は、非常に重要であり、何か一つ打ち出していきたい。

「人権教育の推進」にある「若年層を含めた・・・」と「新しい生活様式を取り入れながら、・・・」については、「新」とするべきではないのか。

(竹尾人権推進課係長) 今年度から記載している。「新しい生活様式を取り入れながら、」については、今年度は住民学習の開催がコロナ禍で難しい状況であった。実際に小規模で集まって開催したり、資料を各家庭に回覧をして学習をしたりするという形式を採った結果、様々な意見が集まっている。新しい生活様式を取り入れるに当たり、様々な意見を伺う中で方向性が明確になっていないところもあるため、それが固まってから「新」にしたいと考えている。

(西本教育長) コロナ禍を踏まえた対応であり、去年まで全く考えていなかった手法であるので「新」で良いと思う。「若年層を含めた・・・」の記述も今までにはない取組であるため、「新」とすべきである。

(大北委員) 若年層を取り入れるため、来年度「市民じんけんの集い」や「隣保館事業」の開催手法が変わり、違った催しになるのだと解釈し、期待した。

(西本教育長) 住民学習の開催手法については、家族でDVDを視聴し、家族間で議論するなどの手法も可能であると考え。大北委員が期待されているような大きな変化はないかも知れないが、もう少し書き方を検討していただきたい。

事務局には2月定例会までに、本日出た意見等を踏まえ、全体に渡って内容の修正をお願いする。

## 日程第7 協議事項19 新型コロナウイルス感染症対策に係る令和3年度の学校行事について

○坂田学校教育課長が次のように説明した。

自然学校、修学旅行について、宿泊を考えるに当たっては、春に実施するのは現状では難しい。宿泊を検討するだけの時間的な余地を残すため、秋の実施を現在のところ検討している。ただ、自然学校も感染状況等によって日帰りの活動とする場合は、今年と同じような2日間の実施で検討している。

トライやる・ウィークについては、11月の2週目に実施を考えつつ、5日間の活動を計画をしていく。

環境体験事業については、校内や校外での体験的な環境学習活動を各

学校の実情に応じて実施する。

三木市小学校・特別支援学校連合音楽会と三木市中学校連合音楽会については、市内の学校が一堂に会する規模、それから合唱合奏等の内容も含めて感染症対策上、一つの会場で行うことは困難であると判断し、実施しない方向である。

運動会、体育祭等の体育的行事については、今年と同じく規模を縮小した上で、表現運動の披露の場、それから競技的な種目を検討し、工夫して実施する。

音楽会、学習発表会等の学芸的行事については、学習したことを発表する機会や製作した作品を展示する場の設定など、規模を縮小して実施する。

校外活動については、活動場所の感染状況や感染防止対策を十分確認した上で実施する。

参観日やオープンスクールについては、保護者の検温等を含めて感染症対策を講じた上で工夫して実施する。

水泳指導については、今年度は実施をしていないが、来年度については、十分な感染症対策を講じた上で指導する予定である。

研究会発表等については、紙面での発表や、タブレット端末が配布されるため、チームズ等を活用したオンラインでの研修等を含め、参加方法を工夫した上で実施する。研修部会や校内研修会についても、同じく必要な場合については、紙面やオンライン等の活用を予定している。

その他として、日々状況が変化しているため、今後の感染状況により変更、追加する場合があるということを記載している。

(大北委員) 保護者や地域の方への感染症対策について、運動会の項目では、「基本的な感染症対策を依頼する。」そして「感染症対策を徹底する。」そして、参観日やオープンスクールも「依頼する」となっており、この使い分けはどのような意図があるのか。

(坂田学校教育課長) 運動会は屋外ということもあり、どこまで徹底できるか疑問なところもある。オープンスクールについても、同じく外部からの人の出入りがあるため、「依頼する」という表現に留めている。学芸的行事の場合は、限られた空間の中で行うため、管理ができると考えている。それぞれについて表現を再度検討させていただく。



(西本教育長) これだけ感染が広がっていることを考えると、感染対策を徹底する必要がある。あらかじめ検温をして、自己申告で用紙に記載していただく方法等もあるので検討願う。

(石井委員) コロナ禍の中であえて参観日を実施する学校があるとするれば、例えば教職員が、「間隔を開けて参観してください。」など、保護者に依頼することになるのか。

(坂田学校教育課長) 当日の参観の方法については、場所によっては寒くなるかもしれないが、廊下の窓を開け、廊下から参観することも考えられる。また、教室の中の子どもたちの人数にもよるが、保護者のうち何人かは児童生徒の後ろに入ることができるため、その時々に応じた対応をお願いすることになろうかと思う。

(大北委員) 家庭訪問については、どのような対応になるのか。

(坂田学校教育課長) 家庭訪問の実施自体を検討している学校もある。学校によってはPTAと話をされ、家庭訪問の実施、あるいは教育相談の日の設定を検討しているところもある。実施方法については、その時々状況により臨機応変の対応になると考える。

(西本教育長) 家庭訪問についても記述する方向で検討願いたい。

(横田教育振興部長) 家庭訪問を実施してないところもあるため、それも考慮しながら検討したい。

## 日程第8 報告事項 令和2年度三木市スポーツ賞被表彰者の決定について

○金井文化・スポーツ課長が次のように報告した。

三木市スポーツ賞表彰規則第3条の規定により、三木市スポーツ賞被表彰者を決定したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第4号の規定により、報告する。

被表彰者は個人の部で、優秀賞2人、奨励賞4人、団体の部で優秀賞

1 団体、奨励賞 3 団体である。表彰式については、十分な感染症対策を講じた上で 2 月 20 日に教育センターで開催する予定である。

今年度については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、総体等の開催もされず、大会数が少なくなる中での選出であるため、個人団体ともに例年よりも被表彰者が少なくなっている。

(西本教育長) 去年の個人と団体の被表彰者数はどうであったか。

(金井文化・スポーツ課長) 個人の部で優秀賞が 7 人、奨励賞が 18 人、特別賞が 2 人、団体の部で奨励賞が 6 団体であった。

(西本教育長) 個人の部の檜崎王牙さんは、全国高等学校・中学校ゴルフ選手権春季大会（春高・春中ゴルフ）に出場するのか。

(金井文化・スポーツ課長) 兵庫県の中学校選手権秋季大会で優勝し、次の関西大会で 10 位以内であるため、3 月の春中ゴルフの出場権を獲得されている。

(大北委員) 前は 8 位まで記載があったと思うが、選考基準が変わったのか。

(金井文化・スポーツ課長) 選考基準は去年の 11 月末に、第 1 回選考委員会を設けて、その際に少し改正をしている。

(石田教育総務部長) 全国大会の 8 位以内などの基準は変えていない。種目によっては、出場選手、あるいは出場チーム数が少ない場合、例えば 5 チームしか参加していないにも関わらず、これまでは 3 位であっても表彰されていた。その大会の規模として、それが受賞に値するのかどうかという議論があった。今回見直したのは、その賞の倍以上の参加チーム、参加選手人数があるかどうかということである。しかしながら、今回は特にその影響はなく、大会数が少なかったため、この様な結果になっている。

日程第 9 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について

○金井文化・スポーツ課長が次のように報告した。

三木市教育委員会顕彰規則第4条の規定により、三木市教育委員会被顕彰者を決定したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第4号の規定により、報告する。

区分は、教育委員会感謝である。被顕彰者は、各団体からの推薦により、体育・スポーツの普及や団体の育成に貢献され、5年以上携わっておられる11人である。表彰式は、十分な感染症対策を講じた上で、2月20日に教育センターで開催する予定である。

(大北委員) スポーツの分野において、教育功労賞が毎年授与されている。社会教育や文化芸術もこれに該当すると思うが、表彰はスポーツ振興の分野だけなのか。

(西本教育長) 教育功労賞は文化芸術、スポーツ、社会教育全ての分野にわたって、該当者があれば授与している。

#### 日程第10 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について

○金井文化・スポーツ課長が次のように報告した。

三木市教育委員会顕彰規則第4条の規定により、三木市教育委員会被顕彰者を決定したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第4号の規定により、報告する。

顕彰者は劉素真氏で、芸術作品の10万円以上の寄附をいただいた。水墨画教室の開設や水墨画作品展の開催など、長きにわたり三木市の文化芸術の振興に寄与され、また、自作の貴重な作品などを堀光美術館に寄贈されたため、表彰をさせていただく。感謝状の贈呈日は2月に予定している。

#### 日程第11 報告事項 各課の所管事項について

##### (1) 教育施設課報告事項

○長池教育施設課長が次のように報告した。

自由が丘小学校のトイレ改修工事設計委託については、全体的に老朽化が進み学校のトイレの洋式化率も低い自由が丘小学校の北校

舎のトイレを全面的に令和3年度に改修工事を実施するため、現在、設計委託を進めている。

平田小学校給食調理場耐震補強工事については、令和2年度の夏休みに工事を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により夏季休業期間中に授業を行ったため、給食を止めることができなかった。実施期間を見直し、春休み期間を中心に、給食に支障のないように工事を進める予定である。この工事により、市内学校施設の耐震化工事は全て完了する。

## (2) 生涯学習課報告事項

○河端生涯学習課長が次のように報告した。

第73回三木市成人式を1月10日に午前と午後の2部制に分け、感染対策を講じて開催した。対象者752人のうち参加者は556人、参加率は73.9%であった。去年は対象者767人のうち572人の参加があり、参加率は74.6%で、ほぼ例年並みの参加率であった。

(石井委員) 今回初めての試みで、色々な対策を講じながらの開催であったと思うが、来年も同じ状況であるとすれば、課題や改善点などはあるのか。

(河端生涯学習課長) 式典後、会場の外でかなり密になるような状況で写真撮影等をしていたため、間隔をとるように声掛けをしたが、思うようにいかなかった部分もあり、反省点として残った。

(石田教育総務部長) 式典終了後の集合写真の際、大きな中学校区では間隔を確保することが困難であった。今回も直前までマスクは付けたままで、写真撮影の時だけ外すこととしたが、なかなか指導どおりにはいかなかったため、何らかの工夫が必要である。

## (3) 図書館報告事項

○伊藤図書館長が次のように報告した。

三木ライオンズクラブ様より、大活字本購入費として10万円の寄附を頂いたので報告する。

「新春企画おたのしみ袋2021」を1月9日に青山図書館で開催し、

50人が参加した。

DVD「神さま、わたしの鉄道をまもって。～三木の紅龍伝説～」の上映会を1月9日に吉川図書館で開催し、4人の参加があった。また、1月11日には中央図書館で開催し、8人の参加があった。

今後の予定について、第2回図書館協議会を1月26日に開催する。

定例で実施する事業の予定については、記載のとおりである。

事業については、いずれも新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施する。

#### (4) 文化・スポーツ課報告事項

○金井文化・スポーツ課長が次のように報告した。

第16回市民駅伝大会を1月9日に三木総合防災公園で開催した。小学生の部男女ともに、各学校1チーム以下の制限を設けた。一般の部については、中学生以上で男子が20チーム、女子が7チームの参加があった。

青少年芸術祭2020「アンサンブルコンサート」について、例年7月に開催している吹奏楽祭が新型コロナウイルス感染拡大の影響により令和2年度は中止になったため、それに代わるコンサートとして開催した。出演団体は11団体に参加する予定であったが、3団体が直前になり新型コロナウイルス感染拡大のため辞退された。

今後の予定として、三木市展を2月4日から7日までかじやの里メッセみきで開催する。

#### (5) 学校教育課報告事項

○坂田学校教育課長が次のように報告した。

始業式については、今年は例年より1日早く1月6日に3学期を開始している。

第10回定例校園長会を1月7日に開催した。臨時校長会を1月14日に開催し、新型コロナウイルス感染予防に係る緊急事態宣言を踏まえた学校運営について説明した。

今後の予定については、スキー実習は緊急事態宣言を受け、全ての予定を延期した。

第11回定例校園長会を2月4日に開催する。緊急事態宣言下であるため、開催方法等を検討している。

高校入試について、私立高校、公立高校推薦、特色選抜を予定している。

市立学校園造形作品展を2月13日から21日までホームページ上で、オンラインにより開催する。

#### (6) 教育センター報告事項

○橋本教育センター所長が次のように報告した。

情報セキュリティ研修を1月6日にオンラインで実施し、参加人数は91人であった。

モバイルルーター貸出にかかる保護者説明会を1月15日、16日に開催した。インターネット環境のない家庭へ貸出事業を今年度行うため、それに関する説明会で、28家庭の参加があった。

今後の予定については、情報活用能力セミナーを2月2日に柏市教育委員会の西田光昭氏を講師とし、オンラインで開催する。

青少年センターの実施した事業について、年末特別指導、年始特別補導、戎神社例祭特別指導並びに成人式特別補導を実施し、いずれも大きな問題はなかった。

(西本教育長) モバイルルーター貸出の保護者説明会については、タブレット端末を家庭に持ち帰るため、その際にWi-Fi環境のない家庭がある場合を想定し、市でモバイルルーターを購入し、貸出する。通信の使用料については、各家庭が負担する。

(石井委員) 参加した全家庭数が28家庭であったのか。

(橋本教育センター所長) 小中学校全ての家庭に配り、希望があったのが28家庭である。まだ希望される家庭があると思われるため、今後増える可能性はある。

(西本教育長) モバイルルーターの貸出は三木市独自で行っているため、制度を利用できない家庭が出ないように、しっかりと周知願う。

#### (7) 学校再編室報告事項

○鍋島学校再編室長が次のように報告した。

実施した事業については、議案で説明したとおりである。

今後の予定について、吉川小学校区、志染・緑が丘中学校区の統合準備委員会を1月22日、28日に予定している。コロナ禍であるため、書面による開催に切り替えて行う予定である。

(8) 教育・保育課報告事項

○辻田教育・保育課長が次のように報告した。

特定教育・保育施設第三者評価については、1月18日に別所認定こども園で実施し、今年度の評価はすべて終了した。

特定教育・保育施設実地監査については、12月21日に一粒園認定こども園、1月14日にひろの認定こども園で実施した。りんでん認定こども園、あけぼの認定こども園については、緊急事態宣言のため延期した。

今後の予定については、よかわ認定こども園プロポーザルに係る申込受付が本日で終了する。本日の昼の段階で1法人からの申請を受け付けている。

キャリアアップ研修、アフタースクール支援員研修会については、今年度は延期ではなく中止とした。

よかわ認定こども園運営事業者選定委員会は、予定どおり2月2日に開催する。

日程第12 その他 なし

日程第13 次回の定例会の開催について

教育長が、次回の教育委員会定例会の開催について諮り、令和3年2月17日午後3時から開催することを決定した。

\*\*\*\*\*

閉 会

教育長が、令和3年1月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。





【令和3年1月三木市教育委員会定例会会議録】

教育長

署名委員

署名委員